## 特定建設共同企業体による事後審査型一般競争入札の実施について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び北斗市契約事務規則(平成18年 北斗市規則第41号)第2条の規定により特定建設共同企業体による事後審査型一般競争入札を実 施するので、次のとおり公告する。

令和 7年 3月21日

北斗市長 池 田 達 雄

工事名	上取 J. 兴林亦知礼供礼罢了 jr (级 林阳 hr )
工   事   名     施   工   場   所	大野小学校空調設備設置工事(繰越明許) 北斗市 本町2丁目 地内
予定工期	北斗市 本町2丁目 地内 契約を締結した日 から 令和 7年10月30日 まで
	空調設備設置工事
	全國政權政員工事
工 事 内 容	成直列家主 2 4 主 连门城战巨口数 2 0 口
	78,881,000円
予 定 価 格	(消費税相当額及び地方消費税相当額を含んだ額)
最低制限価格	は、   日本の   日本の
双 区 III IX III 1日	
参加資格に関する事項	共同企業体の種類 特定建設工事共同企業体
	構 成 員 特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)の代表者を含む構成
	員の数は、2者とする。また、構成員は北斗市格付でA~Cランクの者とする。
(令和5・6年度北斗 市入札参加資格者 名簿における事項)	構成要件 格付Aを代表者とし、一方の相手方を格付B又はCとする。
	# 成 安 什 - 格内 A を
	出資比率 全ての構成員が30%以上の出資であり、代表者の出資比率は構成員中最大である
	山 貝 比 学 主 との 仲成員 から の の の の の の の の の の の の の の の の の の
	工 事 実 績 北斗市告示第30号(平成25年4月1日) 工 事 実 績 1入札参加資格 (4)に定める「7割程度の工事実績の」を削除し過去の工事規模要件は問わない
	7,1-2,1-2,1-2,1-2,1-2,1-2,1-2,1-2,1-2,1-2
入札参加申請の 期間及び提出先	期 限 令和 7年 3月31日 午後5時00分まで
	場 所 北斗市役所 建設部 都市住宅課 (電話番号 0138-73-3111 内線 254)
契約条項を	
一元 オ 場 所	北斗市役所 建設部 都市住宅課
設計図書等の 閲覧期間、場所 設計図書等に 対する質問	期 間 本告示日から 令和 7 年 4 月 8 日 まで
	場  所  北  北  北  北  北  北  北  北  北  北  北  北
	令和 7年 3月31日 までに書面により申し出ることができる。
	回答は 令和 7 年 4 月 4 日以降建設部都市住宅課において供覧する。
入札の日時及び場所	日 時 令和 7年 4月 9日(水) 午前9時30分
	場 所 北斗市役所1階 大会議室
	郵便又は電報による入札 認めない。
入札保証金	免除する。
入札参加資格	·
確認書類期限	期 限 令和 7 年 4 月 14 日(月) 午後 5 時 00 分 まで
及び提出先	場 所 北斗市役所 建設部 都市住宅課 (電話番号 0138-73-3111 内線 254)
1.41 幺和次妆の	落札候補者を落札者と認めた場合は文書により通知するとともに、入札者へ結果を通知する。
<ul><li>→ 入札参加資格の</li><li>→ 確認結果通知等</li></ul>	認められない場合には、その理由を求める書面を提出する期日及び場所を記載した文書により通
1 作 1 加 木 坦 刀 寺	知する。
支 払 条 件	前 払 金 有 中間前金払 有 部 分 払 有
	契約締結時に中間前金払いと部分払いのいずれかを選択
その他	①契約保証金 有
	<u> </u>
	②工事費内訳書 提出すること(入札時に入札書と工事費内訳書の左上をおれて出出)
	一到同に入れて提出)
	本事後審査型一般競争入札に付する各工事に共通する資格及び事項につ
	いては、一般競争入札に係る共通公告(平成25年北斗市告示第30号)並び のスのは に事後審査型一般競争入札についてのとおりとする。
	3 そ 0 他
	共同企業体を結成するものは、北斗市建設工事共同企業体運用基準及び 関係法令等を承知すること。
	判